

令和7年度政策評価・行政事業レビュー外部有識者合同会合（議事概要）

1 日時：令和7年6月13日（金）10：00～11：58

2 方法：オンライン（Webex）

3 出席者

【政策評価委員・行政事業レビュー外部有識者（オンライン方式での参加）】

公認会計士・税理士	池谷修一
東洋大学法学部教授	多田英明
早稲田大学教育・総合科学学術院准教授	田辺智子
東京経済大学経済学部教授	中村豪
龍谷大学政策学部教授	南島和久

【公正取引委員会事務総局】

官房政策立案総括審議官（総括責任者）	品川武
官房総務課長（副総括責任者）	南雅晴
官房参事官（副総括責任者）	田邊貴紀
官房総務課会計室長	福田秀一郎

4 参考資料

資料1	出席者名簿
資料2	タイムスケジュール
資料3	行政事業レビューシート ○ 取引慣行等の実態把握・改善のための提言 ○ 海外の競争当局等との連携の推進
資料4	外部有識者合同会合の論点

5 議事概要

（1）開会

（2）外部有識者所見

ア 取引慣行等の実態把握・改善のための提言

取引慣行等の実態把握・改善のための提言について、事業担当部局である取引企画課、取引調査室及び相談指導室の担当者から施策のボトルネック（レビューシート「点検結果」欄）、ボトルネックを解消するための改善策（レビューシート「改善の方向性」欄）等について説明を行った後、外部有識者との間で

質疑・議論が行われ、以下の所見が示された。

【取引企画課】

- ・ 調査対象地域の選定に当たり、業界団体から業界の実情を聴取することは重要であるところ、今後は、聴取内容や対象地域の選定について、業者数や当該地域の競争状況等の複数の指標により、検討することが有効になるかもしれない。（池谷委員）
- ・ 書面調査の対象事業者に対するアンケートについて、対象事業者からアンケートへ回答してもらうことが規制への意識付けとして重要であるため、回答率を上げるために、回答フォーマットの改善や設問数を絞るなどの工夫を行ってはどうか。（多田委員）
- ・ 過去に調査対象として選定された地域について、不当廉売規制の説明が必要な地域であったか否かについてどのように把握しているのか。（中村委員）
（調査対象地域の選定は、全国平均よりもレギュラーガソリンの平均小売価格が低い地域や大規模な事業者が含まれる地域を選定してきたところ、書面調査等により、安値販売事業者が存在し、それに対抗せざるを得ないために他の事業者も安値で販売している実態にあることを把握している旨回答した。）
- ・ 実態調査においては、価格以外の実態についても捉えることで、より深刻な問題を見つける端緒とできるよう、今後も一層の調査を進めてほしい。（中村委員）
- ・ 不当廉売規制に係る説明会は、事業者に対する広報としての観点から、どれだけの事業者に（参加者の規模・拡張性）、どの程度の理解を得たのか（理解・定着度）等を指標にして、ロジックモデルを整理することもあり得る。
広報・普及啓発の評価指標は一般にこの二つである。（南島委員）

【取引調査室】

- ・ 公正取引委員会において実態調査は重要であるため、過去の実態調査についてどのようなものがあるか整理をし、その上で、実態調査を行う場合のプロセスと中身について、それぞれの局面ごとにマニュアルを作成してはどうか。（池谷委員）
（過去の実態調査については既に整理をしており、また、今後は、実態調査のより細かい業務プロセスに関する情報を一元的に集約し、効率的に実態調査を進めることができる手法の整備を考えている旨回答した。）
- ・ 公正取引委員会では各部署において実態調査が行われているところ、部署間の横の連携という観点から、実態調査に係る作業手順など手続面のノウハウについては、ある程度共通化したものを作成し、部局横断的に共有できるとよい。（多田委員）
- ・ 実態調査の作業については、可能な範囲で、標準化できる作業については、標準化しておくとうい。（中村委員）

- ・ 改善の方向性として、人事異動があったとしても、効率的に実態調査を進めることができるよう、実態調査を行う上で必要となる詳細な作業工程（情報提供フォームの構築に係る作業工程）について手順のマニュアル化をするとのことだが、マニュアル化・標準化で対応できない課題もある。この点への対策も検討の必要がある。（南島委員）

【相談指導室】

- ・ 指標の設定が困難というだけでは分かりにくい箇所もあり、可能な限り補足説明を加えるようにしていただきたい。（南島委員）
（指標である「事業者等からの相談件数」については、公正取引委員会でコントロールできるものではないため、目標値を設定することは困難であり、その旨補足説明を記載している、他方、行政事業レビューシートのシステム上の問題として、目標値を設定しなければ運用できない仕組みとなっている旨回答した。）
- ・ 公正取引委員会の相談事例集のウェブサイトは、年度別のみならず、行為類型別、産業分類別、テーマ別などで検索ができるようになっており、以前に比べて格段に使いやすい。このような形式で掲載を継続すれば、アクセス数も増加すると思われる。（多田委員）
- ・ 公正取引委員会のウェブサイトに掲載した相談事例集へのアクセス数について、2023 年度の実績が多いが、どういう背景で注目が集まったのか。（南島委員）
（インボイス制度やグリーン社会の実現に向けた取組等の世間の注目を集めた内容に係る相談事例が多く含まれていたという事情があった旨回答した。）
- ・ 公正取引委員会の相談事例集のウェブサイトのアクセス数については、アクセス数に大きな変動があった場合は、不審なアクセスがないか等、原因を確認することも大切である。（田辺委員）
- ・ 商工会・商工会議所に対する講習会については、過去の講習会開催状況を管理するなどして、訪問していないところに講師派遣をするよう検討してほしい。（池谷委員）
- ・ 現状、講習会については依頼があって初めて講師を派遣するのか、それとも、この業界は講習が必要であると判断して公正取引委員会から働きかけを行うのか。（田辺委員）
（公正取引委員会に依頼があれば対応するが、それに限らず、令和6年度に実施した行政事業レビューの点検結果も踏まえ、個別に相談のあった事業者団体や商工会・商工会議所に対しては、当委員会から講習会の開催を働きかけている旨回答した。）
- ・ 講習会については、説明パートと参加者からの質疑応答のパートのバランスは、改善の余地はあるのか。（中村委員）

(通常、資料に基づいて説明した後に質疑応答も設けているところ、講習会におけるアンケートにおいて、9割以上の参加者は理解が深まったと回答している旨回答した。)

イ 海外の競争当局等との連携の推進

海外の競争当局等との連携の推進について、事業担当部局である国際課の担当者から施策のボトルネック（レビューシート「点検結果」欄）、ボトルネックを解消するための改善策（レビューシート「改善の方向性」欄）等について説明を行った後、外部有識者との間で質疑・議論が行われ、以下の所見が示された。

【海外競争当局の動向等に関する情報の収集】

- ・ 公正取引委員会内部向けの取組については、職員の声を積極的に聞いて取り入れる余地があるのではないか。（田辺委員）
(内部向けニュース配信に係る職員の動向を把握しているとともに、他部署職員からの情報照会に随時対応している旨回答した。)

【当委員会の活動に関する海外への情報発信】

- ・ 有識者へのアプローチについて、受け身ではなく公正取引委員会側から働きかけることは、非常に効果的である。（多田委員）
- ・ 公正取引委員会のホームページに競争政策に関する海外の動向などがまとまっていれば、競争法上押さえるべきポイントが何であるのかなどの理解も同時に進み、国際課の守備範囲にとどまらない効果もあるのではないか。（中村委員）
(公正取引委員会のホームページに海外の競争法制の動き及び海外当局の動きを掲載することで、情報発信に取り組んでいる旨回答した。)

【開発途上国の競争当局等に対する技術支援】

- ・ 一度研修を行った当局とコネクションを作り、そこに新たな支援ニーズがあればフォローアップとして更なる研修を行うといった機会はあるのか。（多田委員）
(専門家の長期派遣が終了して支援を終えた当局との間でも、トップ間や担当者レベルでの様々な機会にやり取りを行い、更なる支援のニーズがあるか情報収集している旨回答した。)
- ・ 公正取引委員会のウェブサイトの技術支援についてのウェブページが令和2年度で更新が止まっているため、情報のアップデートも気にしてほしい。（南島委員）

【海外競争当局の動向等に関する情報の収集】及び【開発途上国の競争当局等に対する技術支援】

- ・ 令和3年度の政策評価委員会での指摘を受けて、様々な工夫を凝らしてい

ただいていると感じる。今後の AI や ChatGPT などの新しいツールの業務への活用方法をどう考えているのか。(南島委員)

(情報収集における AI の活用に加え、技術支援において、AI の業務への活用という観点からの支援といった点が今後の課題と考えている旨回答した。)

【当委員会の活動に関する海外への情報発信】及び【開発途上国の競争当局等に対する技術支援】

- ・ 公正取引委員会側の接点がどの部局、職員にあって、どういう内容で相手とコンタクトを取っているのかを把握する形でネットワークを広げることが、情報発信及び技術支援のいずれも公正取引委員会の今後の活動の軸になるのではないか。(池谷委員)

(3) 講評

点検終了後、外部有識者から公正取引委員会委員長に対して、講評が行われた。

(4) 閉会

(以上)